

WTO非公式閣僚会合（スイス・ダボス）
（結果概要）

平成25年1月26日
経済局国際貿易課

1月26日（土曜日）、スイス・ダボス市内のシュバイツァーホフ・ホテルにおいて、スイス主催WTO非公式閣僚会合が開催されたところ、概要以下のとおり。

1 出席者（22か国・地域及びWTOから出席）

- ・スイス（議長）：シュナイダー・アマン経済大臣
- ・WTO：ラミー事務局長及びヨハンセン一般理事会議長
- ・我が国：茂木経済産業大臣及び江藤農林水産副大臣
- ・米国：カーク通商代表
- ・EU：ドマルティ貿易総局長
- ・中国：俞建華（ユ・ジエンファ）商務部部長助理
- ・ロシア（初参加）：メドヴェトコフ経済発展省通商政策局長
- ・インドネシア（本年のWTO閣僚会議開催国）：ギタ商業大臣
- ・上記の他、豪州、ブラジル、カナダ、コロンビア、コスタリカ、インド、韓国、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、ナイジェリア、ノルウェー、ペルー、南アフリカ及びタイから貿易担当閣僚等が出席。

2 議論の概要

- (1) 今次会合では、本年12月にインドネシアにおいて開催される第9回WTO閣僚会議（MC9）までに、膠着が続くドーハ・ラウンド交渉（DDA）を打開しなければWTOの信認にかかわるとの認識の下、今後の取り進め方が焦点となった。
- (2) 保護主義抑止を含め、多角的貿易体制が果たす役割の重要性について意見が一致した。さらに、MC9の具体的成果としては、貿易円滑化（注）プラスアルファとすべき点では一致したが、現在フロートされている農業や開発分野の取り扱い等、詳細については意見の違いが残った。今後の進め方については、春頃に進捗状況を評価し、成果の輪郭を見極めることで大方の一致を見た。また、有志国による取組についても、可能な限りMC9の成果とすべきとの意見があった。
（注）税関手続の透明化・迅速化等を目指す交渉
- (3) 我が国からは、ポイント以下の通り発言した。
 - ・茂木経産大臣：我が国新政権の経済再生に向けた取組及びWTOへのコミットメントを述べた上で、MC9で目指すべき主な成果として、貿易円滑化、情報技術協定（ITA）の対象品目拡大及び保護主義抑止に言及。
 - ・江藤農水副大臣：食料安全保障を尊重する貿易ルールの重要性を強調するとともに、MC9に向けた農業分野の扱いについて、先行合意事項が全ての加盟国にとって受け入れ可能なものとなるよう積極的に議論に参加すべき旨主張。
- (4) 最後に、議長（スイス）から概ね上記（2）の内容で総括発言が行われた。（了）